

政策提言書

持続可能な農業の実現に向けた 農業振興について

令和7年3月

坂出市議会

市民建設委員会

1. はじめに

日本の農業は、私たちの生活に欠かせない食を支える重要な役割を担っている。しかし現在、農業は多くの課題に直面している。少子高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加、気候変動の影響等が、その持続可能性を脅かしている。特に深刻なのは、農業従事者の高齢化と後継者不足の問題である。さらに、世界的な課題である脱炭素社会の実現やSDGsの達成に向け、農業分野でも環境負荷の低減や資源の有効活用が求められている。

このような状況下で、農業振興は市政における重要施策の一つとなっており、本市では、地域の農業関係者との協議の場を設け、地域農業の課題について話し合いを実施し、将来の農地利用方針等を取りまとめた地域計画の策定にも取り組むなど、農業の維持・発展に向けて着実に歩みを進めているところである。

本委員会としては、昨今の社会情勢や本市の農業の実情を踏まえ、持続可能な農業の実現に向けた農業振興について、市内で農業に従事する農業経営者協議会の会員との意見交換会や先進地への行政視察を実施するなど、1年に及ぶ調査研究を行った結果、ここに提言書としてその意見を取りまとめることとする。

2. 政策提言に向けた取組の経緯

日付	活動内容
R6. 6. 25	<ul style="list-style-type: none">・ 市民建設委員会としてテーマを決定・ 意見交換会の相手方として、農業者である農業経営者協議会と実施する方向で検討していくことに決定
R6. 8. 26	<ul style="list-style-type: none">・ オーガニックビレッジに取り組む兵庫県丹波市に行政視察の実施を決定・ 意見交換会のテーマを「農業振興」に決定
R6. 10. 21	<ul style="list-style-type: none">・ 兵庫県丹波市を行政視察 <p>50年前から有機農業の取組を実施し、近年では全国で初めて公設全日制有機農業学校「農の学校」を開校する等オーガニックビレッジ推進に向けて担い手の育成を積極的に行っている。</p>

R6. 11. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者協議会の会員7名と意見交換会を実施 <p>鳥獣被害対策の強化、有機農業の推進、中古農業機械購入への補助、農産物集荷場の設置に関する規制緩和等の意見が出された。</p>
R6. 11. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会で出された意見を精査し、提言を行う項目として「鳥獣被害対策」と「有機農業の推進」に決定
R7. 2. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書（素案）について委員間で協議

3. 坂出市の農業の現状と課題

坂出市の農業は、豊かな自然環境を活かした多様な作物生産が行われており、地域経済を支える重要な産業となっている。特に露地野菜や果樹栽培等が盛んであり、坂出三金時として知られる金時みかん、金時にんじん、金時いものほか、ブロッコリーやだいこん等が主要作物として生産されている。

しかしながら、本市の農業は様々な課題に直面しており、最も深刻な問題の一つが鳥獣被害である。特にイノシシによる被害が顕著であり、農作物への直接的な被害だけでなく、農業者の営農意欲の低下にもつながっている。さらに、鳥獣被害対策の担い手である狩猟者の減少と高齢化が進んでおり、今後の対策に支障をきたす恐れがある。

また、環境保全型農業への転換が求められる中、有機農業の推進は今後の持続可能な農業の実現に向けて重要な取組である。しかし、有機農業への転換には技術的・経済的なハードルが高く、取組が進んでいないのが現状である。

4. 政策提言

(1) 鳥獣被害対策の強化

ア 狩猟者の確保・育成

本市も鳥獣被害防止計画を策定するなど鳥獣被害対策を行っているが、イノシシの捕獲体制のさらなる強化が必要である。現在の狩猟者の減少傾向を踏まえ、新規狩猟者の育成・確保に向けた政策を実施すべきである。具体的には、新たな狩猟者

の育成や捕獲技術向上のため、研修会の実施や捕獲奨励金の増額等が考えられる。また、イノシシによる鳥獣被害対策は本市のみの問題ではなく、全県的な問題であると捉え、国・県とも協力し、免許更新期間の延長や専門の狩猟者の雇用も併せて検討すべきである。

イ 捕獲鳥獣の処理

現状では個々の狩猟者が、捕獲したイノシシを殺生し、すみやかに焼却または埋設処分を行っているが、処分に苦慮している状況である。そのような状況を鑑み、狩猟者の負担とならないような処理方法について検討すべきである。

ウ 農地への侵入防止対策

複数の農業者が共同で広域的な侵入防止柵を設置する取組を支援することで、効果的かつ効率的な被害防止が期待できる。そのため、広域的な侵入防止柵の整備について集落や地域内で合意形成が図れるよう積極的に支援や周知を行うべきである。

(2) 有機農業の推進

ア 学校給食での有機野菜の利用促進

学校給食に有機野菜の導入促進を図るべきである。学校給食に有機野菜を取り入れるに当たり、現状では有機野菜を生産する農業者が少なく、学校給食に必要な量の有機野菜を確保できない。そのため、広報紙等を通じて農業者に広く呼びかけを行い、学校給食用有機野菜の生産に協力してくれる方を募集し、募集に応じた方に対しては、行政と既存の農業者が協力して、有機野菜の栽培方法や使用するたい肥等について指導・助言を行うことを検討すべきである。

また、学校給食会において1年間で学校給食に必要な野菜の量のある程度把握していることから、農業者は学校給食用有機野菜を計画的に生産する。市は学校給食で使用するために指定した方法で栽培された有機野菜は全量買い取ることを保証

し、生産者のリスクを軽減するように努める。そうすることで、まずは1品目からでも有機野菜の導入を始め、段階的に拡大していくことが可能だと考える。農業者の協力を得ながら、地域の特性を活かした有機農業を推進することで、学校給食に必要な量の有機野菜を確保できると考える。

イ 有機農業の技術指導、普及啓発の強化

有機農業の技術普及と消費者理解の促進のため市主催の有機農業講習会の開催や、消費者向けの有機野菜の価値や重要性についての啓発活動等、生産者と消費者の双方に対する啓発活動を積極的に展開すべきである。

ウ 有機農業新規参入支援

経済的なサポートを行い、有機農業への参入障壁を低減させるため有機JAS認定費用を支援すべきである。